

## 暮らし

## 食と器の出会い事業補助金

丹波焼をはじめとする市内産の食器を購入する際、市内飲食店に対して経費の一部を補助します。

## 宿泊施設魅力アップ事業補助金

**対象** 旅館営業、ホテル営業、簡易宿泊所営業(民宿、ペンションに限る)を営み、観光客の宿泊施設として営業している施設

**補助額** ○工事(外観改修、客室の洋式化、外国語表記の案内板、改修などに要する経費)＝補助対象経費の2分の1以内(250万円を上限)○備品の購入(ベッド、テーブルなどの購入に要する経費)＝補助対象経費の2分の1以内(100万円を上限)

## 店舗等おもてなしリフォーム事業補助金

町並みと調和した店構えに改装する店などに補助します。  
**対象** 篠山・福住・今田(立杭)地区などにおいて飲食業、小売業、窯業など観光客対象の事業活動を営む事業所で(一社)まちの魅力づくり研究室によるデザインで改装を希望する店舗  
**補助額** ○外観リフォーム＝工事経費の2分の1以内(20万円を上限)○ベンチャのれんなどの装置購入経費の2分の1以内(5万円を上限)

○担当課/商工観光課

## 防災士育成事業助成金

防災士の資格を取得することに対して助成します。  
**対象** 自治会などの自主防災組織の構成員

## 自主防災組織避難訓練等補助金

自主防災組織が行う避難訓練などに対して支援します。  
○担当課/市民安全課

## トライしようDAY助成金

地域で実施される行事や交流活動などに、小学生が主体的に参加する活動に対し助成を行います。  
**対象** 地域や子ども会などで組織する実行委員会など

## 通学合宿助成金

子どもたちが公民館などに宿泊し、仲間との共同生活や地域でのもらい風呂体験をしながら学校へ通学するなど、地域の方との交流を深める活動に対し助成を行います。  
**対象** 地域で組織する実行委員会など  
○担当課/社会教育課

## 資源ごみ集団回収奨励金

小学校・中学校PTA、自治会、子供会、福祉団体などが行うリサイクル活動に対し奨励金を交付します。

## じん芥収集所施設整備補助金

ごみステーションの設置または補修を行う自治会に対して経費の1/2を補助(3万円を上限)します。  
○担当課/市民衛生課

## 交流、ふるさとPRなど

## 丹波篠山ふるさとPR奨励金

全国規模の大会などに出場する市民および市内で活動する主に市民で構成された団体に対して、個人＝2万円、団体＝5万円から20万円を上限に交付します。  
○担当課/創造都市課

## 国内交流推進事業補助金

国内友好都市に出向き、関係する団体などについて交流や視察研修などを行う団体に補助します。

## 国際姉妹都市及び市民交流都市との交流事業補助金



姉妹都市や市民交流都市での催し、視察・研修などを行う事業や上記都市訪問団を受け入れ、交流する事業に対し、経費の一部を補助します。  
○担当課/市民協働課

## 日本遺産・創造都市のまちづくり応援事業補助金

「日本遺産・創造都市のまち丹波篠山」を身近に感じ、触れ、体験し、活かしながら丹波篠山市への愛着と誇りをさらに深める活動に対し、経費の一部を補助します。  
**対象** 市内を活動基盤とする3人以上で構成する市民団体または自治会など

## 大河ドラマ「麒麟がくる」地域の交流・魅力発信事業補助金

明智光秀や波多野秀治などゆかりの地域を自ら学び、自らのアイデアによりその魅力を市内外に発信する事業に対し、20万円を上限に補助します。  
**対象** ゆかりの地域に関係する3人以上で構成する市民団体または自治会など  
○担当課/商工観光課

市では、市民の皆さんの暮らしや活動に役立つ助成金制度を設けています。ぜひ、ご活用ください。

ご紹介した助成金は既に募集が終了している場合もあります。詳細や申請時期などについては、担当課までお問い合わせください。

## 問い合わせ

丹波篠山市役所 ☎552-1111

## 子育て

## 乳幼児・こども医療費助成

0歳から中学3年生までの子どもの通院・入院とも医療費が無料です。  
※0歳から小学3年生までは所得制限なし。小学4年生から中学3年生までは通院のみ所得制限あり。  
○担当課/医療保険課

## 保育料軽減事業

月額5,000円を超える保育料に対して補助します。保育料の1/2と補助基準額の低い方を助成限度額とします。※所得要件あり。  
**対象** 保育園・こども園0～2歳児クラスに通う園児(ただし、国の制度による軽減措置を受けない者)  
**補助基準額(月額)** ○第1子＝10,000円○第2子以降＝15,000円  
○担当課/こども未来課

## 子育て応援補助金

①保育料の一部を助成、②保育園・幼稚園または認定こども園に在園しない子どもおよび施設等給付認定を受けていない未就学児、小学1・4年生、中学1年生から高校3年生までには1人あたり3万円を補助します。  
**対象** 定住促進重点地区内(畑・日置・後川・雲部・福住・村雲・大芋・西紀北)に住民登録を有する①0歳から2歳までの子どもを養育する者、②未就学児、小学1・4年生、中学1年生から高校3年生までを養育する者  
○担当課/創造都市課



## すこやか赤ちゃん誕生祝い金

第3子以降のお子さんを出産し、養育される方でお子さんとともに5年以上本市に定住する意思のある方に20万円を支給します。  
○担当課/社会福祉課

令和2年度  
丹波篠山市の  
助成金一覧

## 赤ちゃんの駅設置事業補助金

授乳の設備、おむつ替えの設備などを新しく整備する民間事業者に、最大10万円を支給します。  
○担当課/社会福祉課

## 風しんワクチンの接種

**対象** 市内に住民登録があり、風しんにかかったことがなく、予防接種を受けたことがない方など  
**補助額** 妊娠を予定している女性、または妊婦の同居家族の方に接種費用の一部3,000円を1人1回助成

## 妊婦健康診査費補助事業

**対象** 市内に住民登録がある妊婦  
**補助額** 妊娠全期の妊婦健康診査費用で一人につき上限12万円(多胎妊婦は5万円を追加補助)

## 特定不妊治療費助成事業

**補助額** 1回の治療(10万円を上限)に要した費用の額から、兵庫県からの助成額を控除した額を助成

## 一般不妊治療費助成事業

**補助額** 1年間につき5万円を上限

## 不育症治療費助成事業

**補助額** 1年間につき20万円を上限

## 産婦健康診査費補助事業

**対象** 市内に住民登録がある産婦  
**補助額** 1回5,000円を上限

## 新生児聴覚検査補助事業

**対象** 市内に住民登録がある新生児の保護者  
**補助額** 新生児1人につき1回5,000円を上限  
○担当課/健康課



## 住宅

### 若者定住支援住宅補助金(定住促進重点地区型)

定住促進重点地区(畑・日置・後川・雲部・福住・村雲・大芋・西紀北)で住宅の100万円以上の改修・購入、1,000万円以上の新築を行う若者・子育て世帯に対して経費の一部を補助します。

**補助額** 改修・購入10万円～50万円、新築50万円

### 若者定住支援住宅補助金(市内工務店利用型)

市内事業者が施工する工事により、100万円以上の改修、1,000万円以上の新築を行う若者・子育て世帯に対して経費の一部を補助します。

**補助額** 改修10万円～30万円、新築30万円  
※丹波篠山産木材を使用した新築・改修は仕入れ価格相当(上限6万円)を加算。

### 若者定住支援住宅補助金(三世同居型)

新たに三世同居・近居を目的に住宅を100万円以上の改修・購入、1,000万円以上の新築を行う若者・子育て世帯に対して経費の一部を補助します。

**補助額** 改修・購入10万円～20万円、新築20万円  
※市外からの三世全員の転入の場合は20万円を加算。  
※近居…三世が同一自治会内で居住すること。転居先が転居前と同じ自治会になるものは対象外。

### 空き家バンク活用住宅改修補助金

売買・賃貸契約が成立している空き家バンク登録物件を改修しようとする空き家バンク利用登録者にその改修費の一部を補助します。

**補助額** 対象経費の1/2以内(上限50万円)

### 空き家活用支援事業補助金

兵庫県空き家活用支援事業の対象となるもので、市内の空き家を改修し、住居や事業所として10年以上活用しようとする方に改修費の一部を補助します。

**補助額** ○住宅型＝対象経費の2/3以内(上限200万円)○住宅型【若者・子育て世帯】＝対象経費の3/4以内(上限225万円)○事業所型＝対象経費の2/3以内(上限300万円)

### 空き家バンク所有者謝礼金

空き家バンク利用登録者と売買・貸借契約が成立した登録物件の所有者の方に謝礼金を交付します。

**補助額** 10万円

○担当課/創造都市課

### 空き家バンク自治会登録謝礼金

定住促進推進員または自治会の働きかけで空き家バンクに物件が登録された場合、謝礼金を交付します。

**補助額** 3万円

### 空き家バンク自治会成約謝礼金

定住促進推進員または自治会の働きかけで登録した空き家バンクの物件が成約された場合、謝礼金を交付します。

**補助額** 1万円

○担当課/創造都市課

### 産業活性化支援事業補助金(住宅リフォーム助成)

市内の施工業者を利用して住宅の修繕や補修工事を行う場合に、その経費の一部を補助します。

**補助内容** 工事経費の20%で上限10万円 ※丹波篠山産材を使用する場合は仕入れ価格の50%(上限2万円)を加算。

○担当課/商工観光課

### 新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金

次の設備を設置・導入する取り組みを支援します。  
①太陽光発電システム②太陽熱利用システム③蓄電池④バイオマスストーブ(薪・ペレットなど)⑤エコカー(EV、FCV)⑥ホームエネルギー管理システム(HEMS)

○担当課/農都環境課

### 簡易耐震診断推進事業

耐震診断の希望者の住宅を(木造戸建住宅は無料、その他の住宅は自己負担額10%)調査・診断します。

**対象** 昭和56年5月31日以前に着工された住宅

### 住まいの耐震化促進事業補助金

住宅の耐震改修の計画づくりや耐震改修工事を行う場合に、その経費の一部を補助します。

**対象** 昭和56年5月31日以前に着工された住宅で耐震性の低いもの ※その他要件あり

**補助額** ○計画策定費補助(戸建て住宅) 20万円または策定費用の2/3のいずれか低い額○工事費補助＝対象工事費に対して定額で30万円から100万円

### 危険ブロック塀等撤去支援事業補助金

**対象** 個人住宅に付属する一般通行用道路に面した高さ80cm以上の安全基準に適合しないブロック塀

**補助額** 対象工事費に対して2/3以内で20万円を上限

○担当課/地域計画課

## 通勤・通学、公共交通

### 丹波路自由席回数特急券購入助成

丹波路自由席回数特急券(1冊2,720円)購入費のうち9,000円(6カ月につき)を上限に助成します。

**対象** 市内在住でJRを利用し、通勤・通学している方



### 高等学校遠距離通学費補助金

市内高等学校への片道の通学距離が10km以上の場合2万5,000円、15km以上の場合5万円、20km以上の場合10万円を補助します。※通学距離に関わらず後川、西紀北、今田からの通学の場合は10万円を補助。

**対象** 市内在住で、市内の高校に通学する生徒の保護者

### 篠山東雲高等学校公共交通機関利用者補助金

公共交通利用の定期券月額料金の1万5,000円を超える額を補助します。※高等学校遠距離通学費補助金との併用は不可。

**対象** 市内在住で、公共交通機関を利用して篠山東雲高等学校に通学する生徒の保護者

### バス路線活性化支援助成金

神姫グリーンバスICカード乗車券や京阪京都交通バス回数券、日本交通乗合タクシー回数券(5,000円分)の購入時に1人2,000円(小児や身体障害者手帳などをお持ちの方は3,000円分の券に対して1,000円)を助成します。

○担当課/創造都市課

## 健康、福祉

### 有料温水プール活用高齢者健康づくり事業

利用料の半額(上限2,500円)を助成します(年6回まで)。

**対象** 当該年度内に満65歳以上に達する方

### 見守り支援サポーターの派遣

高齢者などの在宅生活を支援(掃除、片付け、買い物、配膳、電球の取替えや話し相手など)します。

**利用料** 1時間600円(30分以内は300円)

**利用時間** 平日8:30～17:00

**申込先** 丹波篠山市社会福祉協議会

○担当課/長寿福祉課

## 外出支援サービス事業

一般公共交通機関の利用が困難な方を支援します(利用者負担は市内片道500円/回、市外片道1,000円/回)。

**対象** 65歳以上で日常生活で常時車いすを使用かつ車の乗降時に介助が必要な方

## 緊急通報体制整備事業

一人暮らし高齢者や高齢者世帯に緊急通報装置を設置し、急病や自宅内のけがの際、速やかな援助を行います。

**利用料** 所得に応じて100円～1,386円/月

## 高齢者日常生活用具給付事業

卓上電磁調理器・火災警報器・シルバーカーの購入額の一部を助成します。購入する前に必ずお問い合わせください。

**対象** 65歳以上の一人暮らしおよび高齢者世帯で、住民税非課税世帯に属する方

## 人生いきいき住宅助成事業

高齢者や障がいのある方が安心して自立した生活が送れるように、既存住宅のバリアフリー工事費用を助成します。

**対象** ○一般型(65歳以上の方)○特別型(介護保険要介護および要支援認定者、身体障害者手帳1・2・3級所持者) ※他該当要件あり。

## 配食サービス

毎週金曜日に、1食500円で配送します。65歳以上の高齢者世帯や、障害者手帳の所持者のみの世帯などが利用できます。

## 認知症高齢者等位置探索サービス利用助成事業

GPS利用契約時に要した費用のうち、物品および初期登録料などについて助成します(上限7,000円)

**対象** 認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク登録者又またはその方の3親等内の親族

## 認知症カフェ運営支援事業

認知症の方とその家族・地域住民・専門職の誰もが気軽に参加できる「認知症カフェ」の運営を支援します。

**補助額** ○開設費用1万円(開設年度のみ)○運営費用1万8,000円を上限に助成

○担当課/長寿福祉課



## 健康、福祉

## 高齢者・障がい者タクシー料金助成事業

タクシー料金の助成券(1月当たり2枚)を交付します。  
**対象** 75歳以上の方、身体障害者手帳1級または2級所持者、療育手帳A判定所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者 ※ただし、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、障害者支援施設等入所者、外出支援サービスの利用者、人工透析治療通院費の助成を受けられている方は対象外。  
**補助額** 助成券1枚の助成額は、要したタクシー運賃から1,000円を控除した額の半額で上限2,000円

## 高齢者・障がい者訪問理美容サービス事業

自宅で散髪やカットのサービスが受けられるよう、理容店・美容店の出張費を助成します。  
**対象者** 介護保険要介護認定3以上の方、身体障害者手帳所持者のうち下肢または体幹障害2級以上の方  
 ○ 担当課/長寿福祉課・社会福祉課

## 人工透析治療通院費助成制度

通院交通費の一部を助成(通院距離により、500円～5,000円)します。  
**対象** 人工透析治療を受けている在宅の方で要件を満たす方

## 障がい者外出支援サービス事業

介護タクシー料金の一部を助成します。  
**対象** 常時車いすを必要とする65歳未満の障害者手帳所持者

## 身体障害者自動車改造費助成制度

ハンドルやアクセル、ブレーキの一部を改造する必要のある方に改造費(上限10万円)を助成します。  
**対象** 身体障害者手帳所持者のうち下肢または体幹機能障害に該当する方

## 身体障害者自動車運転免許取得費助成制度

自動車教習所で要した費用(上限10万円)を助成します。  
**対象** 身体障害者手帳1級または2級の肢体不自由児者

## 重度身体障害児者訪問リハビリ利用料助成事業

**対象** 身体障害者手帳1級または2級の肢体不自由児者  
 ○ 担当課/社会福祉課

## 心身障害者扶養共済制度

心身障害者を扶養する方に万一のことがあった場合、心身障害者に終身年金を支給します。  
**対象** ①知的障害者②身体障害者手帳の交付を受け1級から3級までの方③精神または身体に永続的な障害を有する者でその程度が①または②の者と同程度と認められる方

## 在宅重症心身障害児(者)の訪問看護支援事業

訪問看護に係る費用の1割を助成します。  
**対象** 身体障害者手帳所持者のうち肢体不自由1級かつ重度の知的障害に該当する方

## 軽・中度難聴児補聴器購入費助成制度

**対象** 年度末時点で18歳以下であり、両耳とも30dB～70dB未満  
 ○ 担当課/社会福祉課

## 人間ドック等受診費用助成金

人間ドックおよび脳ドックの受診費用の1/2以内または、2万5,000円のいずれか低い額を助成します。  
**対象** 国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者  
 ○ 担当課/医療保険課

## 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

肺炎球菌感染症の予防接種を自己負担金3,000円で受けられます。  
**対象** 市内に住民票がある65歳以上の方で該当年齢となる方、または60歳以上で医師の診断により接種を認められる方

## インフルエンザワクチンの接種

高齢者および中学3年生までの方に接種費用の一部を助成します。  
**補助内容** 65歳以上の方=自己負担金1,000円/生後6カ月～15歳(中学3年生の方)=1回目は接種費用のうち2,500円を助成、2回目=接種費用のうち1,000円を助成  
 ○ 担当課/健康課

## 農業

## 集落営農組織への機械助成

集落営農組織などで共有する農業機械(水稻・黒大豆・山の芋・水田保全用)の購入費用を助成します。  
**対象** 集落営農組織など  
 ○ 担当課/農都政策課

## 農業

## 農業者への機械助成

**対象機械** ①コンバイン②黒大豆用機械  
**対象** ①水稻を3ha以上作付している集落の担い手農家②黒大豆を1ha以上作付している農業者

## 集落営農活動推進事業補助金

集落営農組織などにおいて実施される次の取り組みに係る経費の一部を補助します。  
 ①組織設立助成②視察研修助成③法人化助成④草刈り隊設立推進事業⑤農業・農村広域連携助成⑥農村ボランティア助成⑦体験農園等運営助成  
**対象** 集落営農組織など

## 新規就農者支援事業補助金

新たに農業経営に意欲をもって取り組もうとする方の就農環境などの改善を支援します。  
 ①住居賃貸費②農地賃借料③農業用機械および農業用施設④視察研修  
**対象** 新規就農者

## 人・農地プラン推進交付金

人・農地プランを作成するための経費として1集落当たり10万円を交付します。

## 山の芋栽培省力化補助金(防草シート・シルバーマルチ購入助成)

**対象** 2a以上作付けている方  
**補助額** 10a当たり2万円(上限4万円)

## 山の芋振興奨励金(作付け面積の助成)

山の芋の生産面積に応じて、以下のとおり奨励金を交付します。  
 5a以上10a未満 = 6,000円/10a  
 10a以上20a未満 = 8,000円/10a  
 20a以上 = 10,000円/10a  
**対象** 5a以上作付けている方



## 山の芋生産後継者育成事業補助金(通称:山の芋のれん分け事業補助金)

2a以上生産する農業者の育成に対し、3万円(上限5人まで)を補助します。次年度も同一人を指導継続する場合、2年目は2万円を補助。  
**対象** 新たに山の芋生産を始める農業者を掘り起し、技術指導を行う方  
 ○ 担当課/農都政策課

## 山の芋新規生産支援事業補助金(通称:「一家にひとつね」山の芋事業補助金)

新たに山の芋生産を始める方または生産を再開する方に、1a当たり1万5,000円(上限5a)を補助します。  
 ※補助は1人1回限り。

## 丹波篠山栗生産支援事業補助金

栗の苗木購入費の1/2以内(苗木1本あたりの上限は500円)を補助します。  
**対象** 市内で生産拡大のために、栗の苗木を5本以上購入する方

## 土づくり助成

環境創造型農業を推進するため、以下のとおり助成します。  
 ①堆肥購入費、2トン車1台/10aあたり500円  
 ②散布委託費、2トン車1台/10aあたり1,000円  
 ③腐食酸資材購入費の20%以内、上限額1,000円/10a  
**対象** 黒豆1ha以上または山の芋20a以上を作付けている認定農業者、認定新規農業者、農業集落

## 環境創造型農業推進事業補助金

フェロモントラップの薬剤や資材購入に対し、容器代や薬剤購入費の1/2以内を補助します。  
 ※容器の補助は黒豆20a当たり1個、山の芋10a当たり1個です。  
**対象** 販売目的で黒大豆、枝豆、山の芋を作付けている農業者

## ビニールハウス導入助成

ビニールハウス(45㎡以上)の新規設置(更新・水稻育成・黒豆乾燥に利用する場合は対象外)を、補助率25%以内(上限10万円)で支援します。  
**対象** 販売目的で野菜を生産する農業者  
 ○ 担当課/農都政策課

## マツ林復活事業補助金

伐採にかかる燃料費や資機材、専門家指導料、大径木伐採などに要する費用を補助(上限20万円)します。  
**対象** 自治会、生産森林組合、個人  
 ○ 担当課/森づくり課

## 土地改良事業補助金

農の営みと生き物の生息が両立する生態系保全型農業用水利施設整備(1カ所あたり10万円以上の事業)に対する工事費の一部を補助します。  
**対象** 農業用水利施設を設置者(管理者)など  
 ○ 担当課/農都環境課



里山、環境整備

里山彩園事業補助金

里山整備に必要な事務費、整備費、技術指導費に対して上限100万円を補助します。※3年に分割交付可。大径木を伐採する場合は15万円上乗せ。  
**対象** 市民5人以上で構成される団体

ふるさとの元気な森づくり事業(間伐事業)補助金

スギ・ヒノキの間伐により植林地を整備しようとする森林所有者の負担を軽減(原則、森林所有者の負担なしで間伐を実施)します。  
**対象** 森林所有者 ※自治会などで取りまとめ。

地域の里山再発見事業補助金

里山に登り、または山に入る機会を増やす取り組みの支援として、自治会や団体に対し、講師謝金など上限5万円を補助します。

森林所有者明確化事業

自治会や生産森林組合に対して、森林の所有界を明示するために必要な境界杭の支給や、境界杭点測位のための簡易なGPS携帯端末機を貸し出し一筆ごとに図面化します。

人工林広葉樹林化事業補助金

人工林の広葉樹林化を支援します。  
**補助額** スギ・ヒノキの皆伐=2万円/100㎡、広葉樹林化のための獣害防護柵設置=3万円/100㎡

間伐材等買取事業(木の駅プロジェクト)補助金

市の承認を受けた市内の団体(登録が必要)が伐採木を指定の集荷場まで運搬・持ち込みすることで、地域通貨に交換することができます(3,000円以内/t)。

獣害対策事業補助金

獣害柵の整備や修繕に対する補助として、工事費の1/2以内を補助します。  
 ※修繕の場合は1件当たり5万円以上の工事が対象。  
**対象** 自治会などの共同設置者(管理者)

林辺整備活動支援事業補助金

ワチ(林辺部)の木竹などを伐採し、ニホンザルに対する緩衝帯を整備する活動を支援します。  
**対象** サル群れによる被害集落  
 ○ 担当課/森づくり課

サギ等鳥被害対策事業補助金

サギなどの鳥類の集団営巣による糞や鳴き声による生活被害を軽減するための自治会活動などに対して、20万円を上限に支援します。

アライグマ等捕獲器助成事業補助金

特定外来生物(アライグマ・ヌートリアに限る)の駆除のために講習を受けた捕獲従事者がいる自治会が購入する小動物捕獲器の購入経費の1/2を支援します。※1集落当たり年間5基まで。

有害鳥獣捕獲従事者確保補助金

シカ、イノシシなどの有害捕獲活動に従事する者を将来にわたり確保するため、狩猟免許取得の初年度に必要な経費を助成します。

**対象** 狩猟免許を取得し、一定の条件を満たした者(丹波篠山市猟友会員である方等)



**補助額** 銃猟免許取得者=112,600円、わな猟免許取得者=38,200円

危険木除去費等補助金

住宅裏の危険木(樹高10m以上かつ胸高直径30cm以上の大径木)の伐採・撤去に要する費用や予防保全的に皆伐する費用を支援します。

**対象** 危険木がある土地の所有者または所有者の承諾を得た住宅入居者

搬出間伐促進事業補助金

ふるさとの元気な森づくり事業などで間伐事業を実施した認定事業者に対して、木材市場に間伐材を出荷する際に必要な経費を助成します。

**対象** 森林経営計画の認定を受けた者

丹波篠山市緑化活動支援事業(丹波篠山市緑化活動推進委員会)

森林保全活動や施設などの緑化を推進する取り組みを支援します。

**対象** 学校、林業関係団体、自治会など

○ 担当課/森づくり課

生物多様性促進活動補助金

ビオトープ、動植物の生息・生育環境保全・再生、希少動植物保護、外来生物駆除などの自然保護・自然再生活動費に対して補助します。

**対象** 市民、または市内で活動する団体

○ 担当課/農都環境課

里山、環境整備

ふるさとの水路整備事業補助金

自然環境、生態系に配慮した水路への整備を行う自治会に対して補助します。

○ 担当課/地域整備課

暮らし

自転車保険加入交付金

自転車損害賠償保険などに加入している中学生を子どもにもつ世帯の保護者に対し、年額1,000円を交付します。

○ 担当課/学事課

合併処理浄化槽設置整備事業補助金

合併処理浄化槽の設置費の一部を補助します。

○ 担当課/下水道課

看護師等修学資金貸与

看護師等養成施設に在学している方に修学資金を無利息で月5万円貸与します。

**対象** 卒業後、1年以内に市に居住し、看護師などとして市内の医療機関および介護保険施設、障がい者施設に勤務する意思を有する方

○ 担当課/長寿福祉課

新規学卒者就職奨励金

高校や大学などを卒業されてから、1年以内に市内起業就職された方を対象に奨励金を交付します。※市内に住民登録がある方で、就職後3カ月以内に申請が必要です。

**補助額** 最大10万円(就職時に5万円、就職1年後に5万円)

○ 担当課/創造都市課

ふるさと創生奨学金

経済的理由などにより就学が困難な高等学校などの生徒に対し、国公立月額1万円(年間12万円)、私立月額2万円(年間24万円)の奨学金を貸与します。

○ 担当課/教育総務課

市民活動助成金

テーマ型組織が身近な地域課題を解決するために自主的または地縁団体と協働し行う公益事業に対し、経費の一部を助成します。

**対象** 市民プラザ登録団体

○ 担当課/市民協働課

自治会情報伝達設備整備補助金

放送設備・掲示板などの新設・改修などの費用の一部を自治会に対して補助します。

酒井貞子人材育成基金補助金

地域社会に貢献する人材の育成やその活動を行う個人・団体に補助します。

**対象** 市内在住者・在学者または市内に事務所を置く団体

防犯カメラ設置補助金

1基当たり8万円を上限に補助します。

**対象** 自治会、まちづくり協議会、防犯組織など

防犯用品購入経費補助金

防犯用品の購入に係る経費の一部を補助します。

**対象** まちづくり防犯グループ

児童遊園遊具設置事業補助金

遊園遊具の新設・改修などの費用の一部を自治会に対して補助します。

○ 担当課/市民協働課

集落における公共的施設建設事業の助成

集落が建設する公民館・集会施設に対し、新築500万円、増築・大改築200万円、改築150万円を上限に、事業費の1/2を助成します。※工事着手の前年10月ごろまでに計画書を提出してください。

**対象** 自治会(対象工事費20万円以上)

○ 担当課/管財契約課

あいさつ運動推進事業補助金

あいさつ運動を実施する地縁の団体に対し、運動の実施や啓発に必要な資材の購入に要する経費(上限3万円)を補助します。

○ 担当課/人権推進課

起業支援助成

市内で起業される方を対象に、開業に係る経費の一部を助成します。詳細はお問い合わせください。

**助成額** 初期投資経費の30%以内で上限額は次のとおり。①起業地助成(重点地区は70万円、以外は20万円)②空き家・空き店舗助成(20万円)③若者定住助成(20万円)④特産振興助成(20万円)

○ 担当課/商工観光課